

令和7年度台湾訪日教育旅行モニターツアー事業委託業務仕様書

1 業務の名称

令和7年度台湾訪日教育旅行モニターツアー事業委託業務

2 業務の目的

コロナ禍においてゼロとなった台湾から本県への教育旅行者数の回復及び拡大に向け、県は、令和6年3月に台北市政府教育局と、同年4月に高級中等以下学校国際教育交流連盟（以下「連盟」という。）と、教育旅行促進に係る覚書を締結した。

覚書締結後、県では、台湾教育関係者を対象とした大規模招請事業の実施や、台湾現地での我が県独自の教育旅行説明会の開催等、台湾からの教育旅行誘致促進に向けた様々な取組を実施してきた。

こうした取組により、令和6年度には、過去最多数の30校、約700人が来県し、県は、今年度、40校、2,000人の受入れを目標に、さらに強力に台湾訪日教育旅行の誘致に取り組むこととしている。

このため、連盟及び台北市内学校の教育関係者を対象に、本県における教育旅行を体験いただくモニターツアーを実施するとともに、同ツアー内で県内教育関係者との交流会を実施し、台湾教育関係者との更なる関係強化及び教育旅行誘致促進に繋げるもの。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月13日（金）まで

4 旅行期間、被招請者及び費用負担

（1）旅行期間

令和7年10月から11月までの連続する4日間（3泊4日を想定）とする。

なお、日程は、契約締結後、発注者と協議の上決定すること。

(2) 行程（想定）

日程	場所
1 日目	桃園国際空港－仙台国際空港
	歓迎夕食会
	松島町内宿泊
2 日目	視察①
	学校視察（※）
	視察②
	夕食
	松島町内宿泊
3 日目	視察③
	昼食
	視察④
	教育関係者交流会
	送別夕食会
	仙台市内宿泊
4 日目	視察⑤
	昼食
	視察⑥
	仙台国際空港－桃園国際空港

※学校視察については、発注者が視察先を選定する。

(3) 被招請者

台湾教育関係者 35人程度。

被招請者は、発注者が選定する。

(4) 費用負担

被招請者のツアー行程に係る経費は、本業務委託料に含まれるものとし、被招請者は、ツアー行程への参加中、土産の購入など被招請者個人の支出によるものを除き、経費を負担しないものとする。ただし、被招請者の居住地から台湾・桃園国際空港までの移動にかかる経費（往復）は、本業務委託料に含まれないものとする。

5 委託業務の内容

本委託業務の内容は、以下のとおりとする。

(1) ツアー行程の企画及び管理に関すること。

- ・受注者は発注者と協議の上、ツアー行程を決定し、効率的、かつ、安全・確実に催行できるよう、行程責任者を配置し、十分な管理を行うこと。
- ・視察先及び体験プログラムを提案すること。視察先の施設及び体験プログラムは、台湾訪日教育旅行誘致促進に資するものとし、旅行期間全体で5か所以上を訪問する行程とすること（上記「4（2）行程（想定）」に記載する視察①から視察⑥までは、あくまで想定であり、回数やタイミングを変更して提案することができる。）。また、震災学習・生命学習施設及び体験学習（伝統工芸品作りや郷土食作り等を想定。）を各1か所以上入れること。

(2) 被招請者の台湾から本県までの往復交通手段の手配に関すること。

- ・被招請者の国際航空券の予約・手配を行うこと。燃油サーチャージ及び諸税に係る費用は、本委託業務料に含まれるものとする。
- ・航空券は、原則、エコノミークラス、無料手荷物1個以上、座席指定可能なものとする。また、台湾・桃園国際空港から仙台国際空港までの直行便を原則とするが、運航状況、空席状況等に応じて、発注者と協議の上、手配すること。LCCは不可とする。
- ・仙台国際空港以外の空港を利用する場合、本県までの往復交通費（国内航空券、新幹線、バス代金等）は、本委託業務料に含まれるものとする。

(3) 被招請者の来県後の移動手段及び宿泊先の手配に関すること。

イ 来県後の移動手段の手配

- ・ツアー行程中は、専用大型バス1台による移動を基本とする。
- ・行程中、専用大型バスには、毎日、被招請者1人当たり1本のペットボトル飲料水（500ml程度）を積み込み、提供すること。
- ・行程上必要な有料道路代、駐車代、乗務員の食事代及び回送費用等の諸経費は、本委託業務料に含まれるものとする。

ロ 来県後の宿泊先の手配

- ・本委託業務の目的に鑑み、本県の魅力を十分に体験できる宿泊施設を手配すること。
- ・原則、1人1室利用とし、客室は、無料Wi-Fi接続が可能であること。

(4) 視察先及び視察先における体験プログラムの手配に関すること。

- ・受注者は、視察先及び視察先における体験プログラムを手配し、利用に係る入場料、拝観料、体験料、食事代等に係る支払を滞りなく行うこと。

(5) 行程中の食事の手配に関すること。

- ・朝食（宿泊施設による提供可。）、昼食及び夕食（宿泊施設による提供可。1日目及び3日目は夕食会の開催を想定。）について、それぞれ適切な食事場所を選定し手配すること。
- ・食事中に発生するドリンク代は全て本委託業務料に含まれるものとする。

(6) 歓迎夕食会及び送別夕食会の手配に関すること。

- ・各夕食会場を手配すること。会場は、宿泊施設内の宴会場を想定しているが、県内飲

食店での開催も可能とする。

- ・ 歓迎夕食会の出席者は、被招請者と県内教育関係者、計 40 人程度（通訳案内士及び通訳を含まない。）を想定している。
- ・ 送別夕食会の出席者は、被招請者と県内教育関係者、計 45 人程度（通訳案内士及び通訳を含まない。）を想定している。
- ・ 出席者は、発注者が選定する。
- ・ 受注者は、夕食会開催に必要な備品（スクリーン、プロジェクター及びマイクを想定。）を手配すること。
- ・ 県内教育関係者の会食代金は、本委託業務料に含まれないものとする。

（7）教育関係者交流会の手配に関すること。

- ・ 被招請者と県内教育関係者、計 45 人程度（通訳案内士及び通訳を含まない。）を出席者とする教育関係者交流会を運営すること。
- ・ 出席者は、発注者が選定する。
- ・ 受注者は、教育関係者交流会開催に必要な会場及び備品（スクリーン、プロジェクター、マイク、茶菓等を想定）を手配すること。

（8）業務連絡員（添乗員）の確保に関すること。

- ・ 受注者は業務連絡員（添乗員）を最低 1 人手配すること。
- ・ 業務連絡員（添乗員）は、ツアーの全行程に同行し、被招請者が安全かつ確実にツアー行程を回ることができるよう配慮すること。
- ・ 業務連絡員（添乗員）の、食事代、交通費、視察先入場料等の諸経費は、本委託業務料に含まれるものとする。

（9）通訳案内士及び通訳の確保に関すること。

- ・ 受注者は全国通訳案内士の資格を持つ通訳案内士を最低 1 人手配すること。
- ・ 通訳案内士は、原則として、本県や東北地方の観光に関する知識を持つ人物であり、視察を目的とした台湾の訪日団体ツアーガイドの経験が豊富な者を選定すること。
- ・ 通訳案内士は、ツアーの全行程に同行し、被招請者が安全かつ確実にツアー行程を回ることができるよう配慮すること。
- ・ 通訳案内士のほか、歓迎夕食会、送別夕食会及び教育関係者交流会において、日台の意見交換を円滑に行うために必要な数の通訳を手配すること。通訳の人数は、歓迎夕食会 2 人以上、教育関係者交流会及び送別夕食会 4 人以上を想定しているが、最終的な人数は発注者と協議の上決定すること。
- ・ 通訳案内士の謝金、食事代、交通費、視察先入場料等の諸経費は、本委託業務料に含まれるものとする。
- ・ 通訳の謝金、会食費、交通費等の諸経費は、本委託業務料に含まれるものとする。

（10）土産品等の手配に関すること。

- ・ 被招請者全員に対し、宮城県の伝統工芸品や茶菓等の土産品を手配し、ツアー行程終了までに手交できるよう手配すること。1 人当たりの料金の目安は 5,000 円（税抜）程度を想定している。
- ・ 土産品は発注者と協議の上決定すること。

- ・行程中着用する被招請者の吊り下げ名札を用意すること。

6 業務完了報告

- (1) 受注者は、本業務完了後、速やかに次の提出物を作成し提出すること。

なお、電子媒体は電子メールにより提出すること。

- | | |
|-----------------|---------|
| イ 業務完了報告書（指定様式） | 紙媒体 1 部 |
| ロ 業務報告書（任意様式） | 電子媒体一式 |
| ハ ツアーの記録写真 | 電子媒体一式 |

- (2) 提出先

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県 経済商工観光部 観光戦略課 観光産業振興班（宮城県行政庁舎 14 階）

7 その他

- (1) 台風、地震など自然災害等のやむを得ない事情により発注者の判断で事業を中止する場合には、中止が決定するまでに要した経費（キャンセルに係る費用を含む。）の実費のみを支払うこととし、発注者と受注者が協議の上、契約内容を変更する。

なお、変更契約額の確定に当たり、証憑書類の写し等の提出を求めることがある。

- (2) (1) の他、疑義が生じた場合には、発注者と協議の上、実施することとする。
- (3) 受注者は、この契約に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。また、この契約終了後も同様とする。
- (4) 受注者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第66条第2項の規定及び契約内容の特記事項について、遵守しなければならない。